

汚水排除量減量認定（継続・変更）申請書

(あて先)松江市上下水道事業管理者
上下水道局長

年 月 日

住 所
申請者 氏 名 (印)
電話番号
住 所
報告者 氏 名
電話番号

汚水排除量の認定に関する取扱い要綱の規定により、次のとおり汚水排除量の減量認定の適用を受けたいので、申請します。

記

お客様番号	
申請種別	<input type="checkbox"/> 新規 ・ <input type="checkbox"/> 継続 ・ <input type="checkbox"/> 変更
使用場所	松江市 (事業所名：)
使用水区分	<input type="checkbox"/> 水道水 <input type="checkbox"/> 地下水等 <input type="checkbox"/> 水道・地下水等 ※地下水等の種類 [(地下水・工業用水・温泉水・その他())]
減量事由	<input type="checkbox"/> 製品含有又は製品製造過程に係る減量 <input type="checkbox"/> ボイラー及びクーリングタワーに係る減量 <input type="checkbox"/> 地下浸透又は側溝・河川等への排水に係る減量 <input type="checkbox"/> その他 ()
使用開始日	令和 年 月 日
添付資料	<input type="checkbox"/> 給排水管系統図(使用する水のうち下水道に排除される水の配管系統が確認できるもの) <input type="checkbox"/> 計量メーターの仕様書(計量法に適合している証明関係の書類) <u>[減量メーター設置が困難な場合は、以下の書類]</u> <input type="checkbox"/> 減量メーターを設置することができない理由書 <input type="checkbox"/> 下水道に排除される又は排除されない水量を合理的に算定する方法を記載した書類(次に掲げる書類) ア. 施設平面図 イ. 減量事由に関する資料(製品含有又は製品製造過程に係る資料として、製品製造工程図及び製品含有量に関する資料など)

※申請者と違う事業所が使用する場合は、使用場所に事業所名を記入してください。

※減量認定の承認期間は5年間です。但し、新規の場合は承認の日から4年経過後の3月31日までです。